

7月1日から 証明書のコンビニ交付がはじまります！

証明書のコンビニ交付サービスは、マイナンバーカード(個人番号カード)に搭載されている電子証明書を利用して、コンビニエンスストア等に設置されているマルチコピー機から住民票の写しなどを取得できるサービスです。

●サービス開始日時

令和5年7月1日 6時30分

●取得できる証明書

- ・住民票の写し(本人及び同一世帯員のもの) 1通250円
- ・印鑑登録証明書(本人のみ) 1通300円



●利用時間

毎日6時30分から23時まで(システムメンテナンス日等を除く)

●利用できる店舗

マルチコピー機が設置されている全国のコンビニエンスストア等
※鶴居村内では、セイコーマートで利用できます

●必要なもの

- ・マイナンバーカード(利用者証明用電子証明書が搭載されているもの)
- ・利用者証明用電子証明書の暗証番号(数字4桁)

●証明書の取得方法

- ①マルチコピー機で「行政サービス」を選択し、マイナンバーカードをセット。
- ②「お住まいの市区町村の証明書」を選択し、暗証番号を入力。
※暗証番号は、利用者証明用電子証明書(数字4桁)の暗証番号です。
- ③必要な証明書の種類と部数を選択。
- ④発行内容を確認後、マルチコピー機に料金を入れる。
- ⑤証明書と領収書を受け取る。

●取得できない証明書

- ・マイナンバー(個人番号)、住民票コード入りの住民票の写し
- ・住民票の除票
- ・異動履歴を記載した住民票の写し
- ・発行制限のかかっている方の住民票の写し

●注意事項

- ・誤って証明書を取得した場合、返金・交換はできません。
- ・暗証番号の入力を連続で3回間違えると利用できなくなります。その場合、役場に来庁いただき暗証番号の再設定が必要になります。
- ・住民異動届や戸籍の届出をした場合、内容の反映には時間がかかりますので、ご了承ください。

【お問合せ先】 住民生活課 窓口サービス係(TEL：0154-64-2113)